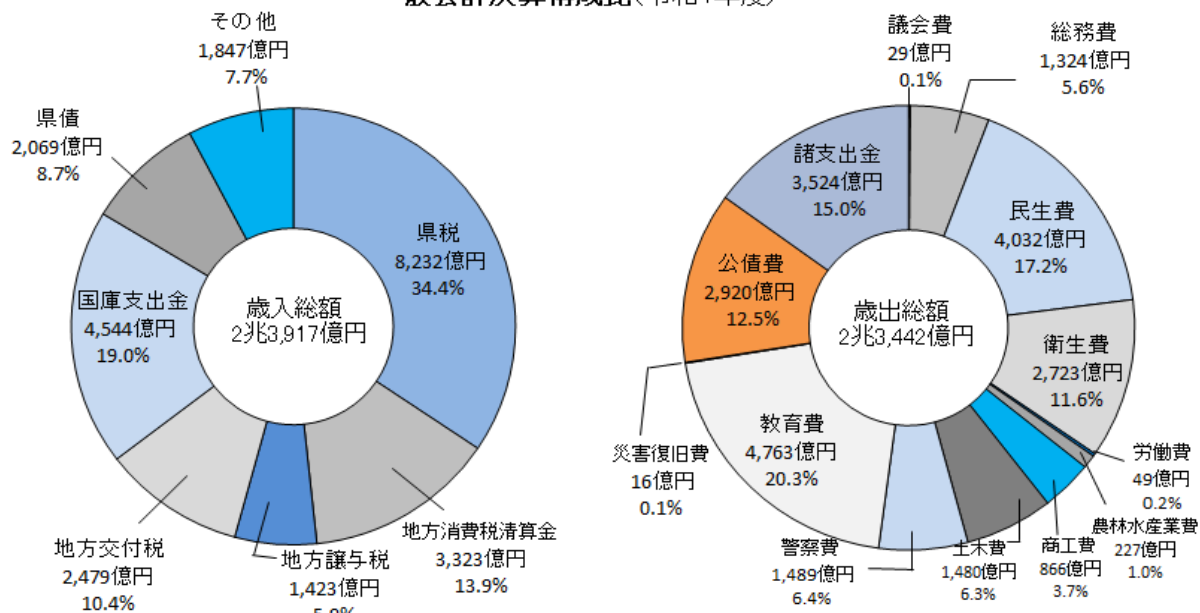


## VI 地方行政

### 54 決算

#### (1) グラフ

一般会計決算構成比(令和4年度)



注) 1億円未満四捨五入。このため、合計と内訳の計が合わない場合がある。  
資料: 県会計管理課

#### (2) 説明

県会計管理課によると、令和4年度の一般会計決算は、歳入総額が2兆3,917億円、歳出総額が2兆3,442億円で、前年度と比べて歳入は2,683億円減(△10.1%)、歳出も2,684億円減(△10.3%)となりましたが、歳入・歳出ともに前年度について過去2番目の規模になりました。

歳入では、県税収入が過去最高額となった一方、新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が大幅に減少しました。

歳出では、商工費が大幅に減少した一方で、自宅療養者支援体制の強化等に伴い衛生費が増加しました。

なお、県債残高(全体)は減少し、県で発行をコントロールできる県債残高も20年連続で減少しました。

※ 県税収入については、次ページのグラフと説明を参照してください。

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table6\\_chihougyouse](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table6_chihougyouse)

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	普通会計決算額(歳入)	2,547,697	100万円	8	R3年度	1年
2	普通会計決算額(道府県税収入総額)	987,711	100万円	5	R3年度	1年
3	普通会計決算額(歳出)	2,499,336	100万円	8	R3年度	1年
4	普通会計決算額(実質収支)	34,837	100万円	4	R3年度	1年

#### 【資料】

表1、3、4 総務省「都道府県決算状況調」(令和3年度)

表2 総務省「都道府県決算状況調」「都道府県財政指数表」(令和3年度)

注)

1 表1の「普通会計決算額(歳入)」に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額であり、地方消費税清算金は歳入、歳出いずれにも計上されない。

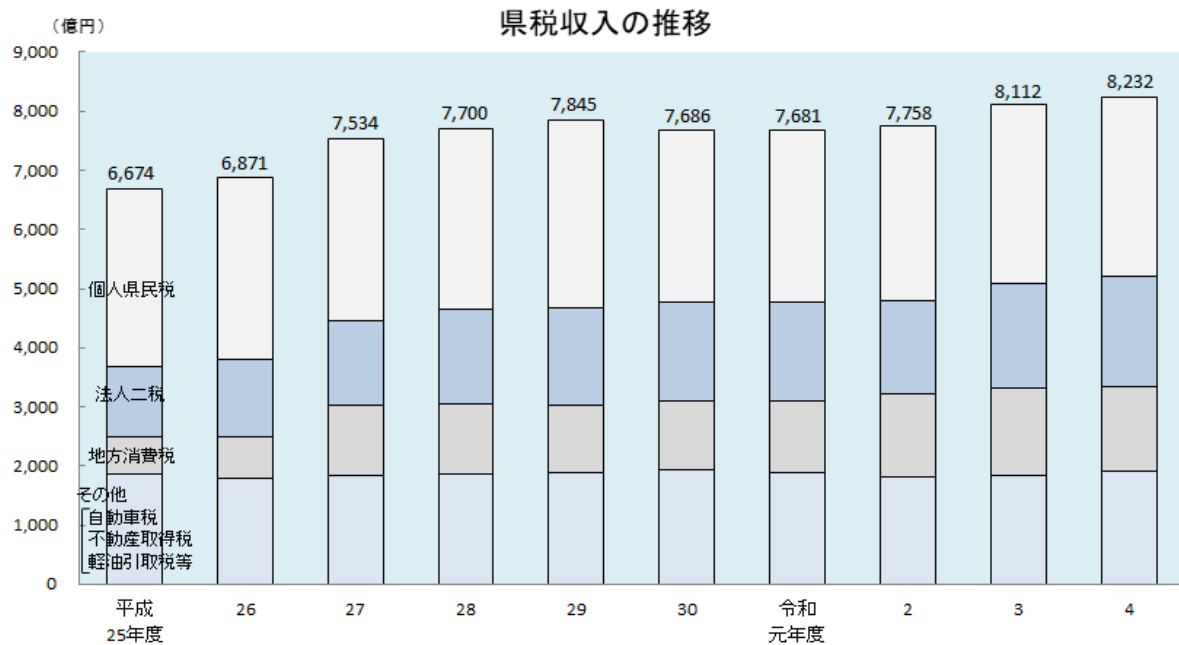
2 表2の「普通会計決算額(道府県税収入総額)」に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額を計上。

3 グラフ及び説明は埼玉県の一般会計決算に関するもので、都道府県データに係る統計表(表1~4)は普通会計決算に関するもの。(各団体相互間の比較を可能とする観点から、公営事業会計以外の会計を統合してまとめた普通会計に整理している。)

## VI 地方行政

### 54-2 決算

#### (1) グラフ



資料：県財政課、県会計管理課

#### (2) 説明

県会計管理課によると、令和4年度の県税収入は、コロナ禍からの企業の業績回復等による法人二税の増収などにより、前年度と比べて120億円(1.5%)増の8,232億円となり、過去最高額となりました。なお、納税率は前年度と同じ98.8%で最高記録を維持しました。収入未済額は前年度と同じ88億円でした。

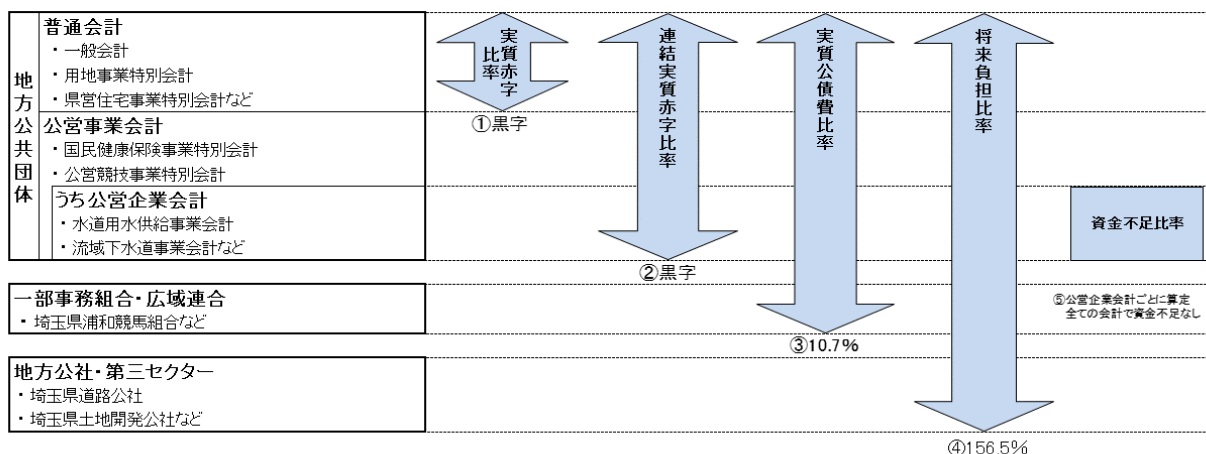
## VI 地方行政

### 55 財政指標

#### (1) グラフ

#### 埼玉県の健全化判断比率等の概要

		①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
本県の比率	令和4年度決算	黒字	黒字	10.7%	156.5%	資金不足なし
	令和3年度決算	黒字	黒字	10.7%	157.9%	資金不足なし
早期健全化基準		3.75%	8.75%	25.0%	400.0%	
財政再生基準		5.0%	15.0%	35.0%		
経営健全化基準						20.0%



資料：「埼玉県の健全化判断比率等の概要」県財政課

#### (2) 説明

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、財政の健全性に関する比率の公表や、その比率が早期に健全化を図るべき基準以上になった場合などに、財政の健全化に向けた計画の策定などが義務付けられました。

「埼玉県の健全化判断比率等の概要」によると、令和4年度決算に基づいて算定した健全化判断比率等はグラフのとおりで、本県の財政は健全性が保たれていることが分かります。

なお、令和3年度の実質収支比率等の状況について「都道府県決算状況調」によると、標準財政規模は1兆2,967億円、実質収支比率は2.7%、経常収支比率は90.1%、財政力指数は0.74351、実質公債費比率は10.7%でした。

**標準財政規模** 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額(臨時財政対策債発行可能額を含む。)

**実質収支比率** 当該年度の歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支の標準財政規模に対する割合  
**経常収支比率** 地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に、どの程度使われているかという割合

**財政力指数** 基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値

**実質公債費比率** 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table6\\_chihougyousei2024.xlsx](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table6_chihougyousei2024.xlsx)

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	標準財政規模	1,296,671	100万円	6	R3年度	1年
2	実質収支比率	2.7	%	17	R3年度	1年
3	経常収支比率	90.1	%	7	R3年度	1年
4	財政力指数	0.74351	—	6	R3年度	1年
5	実質公債費比率	10.7	%	24	R3年度	1年
6	地方債現在高	3,862,297	100万円	7	R3年度	1年

#### 【資料】

表1～6 総務省「都道府県決算状況調」(令和3年度)

注)

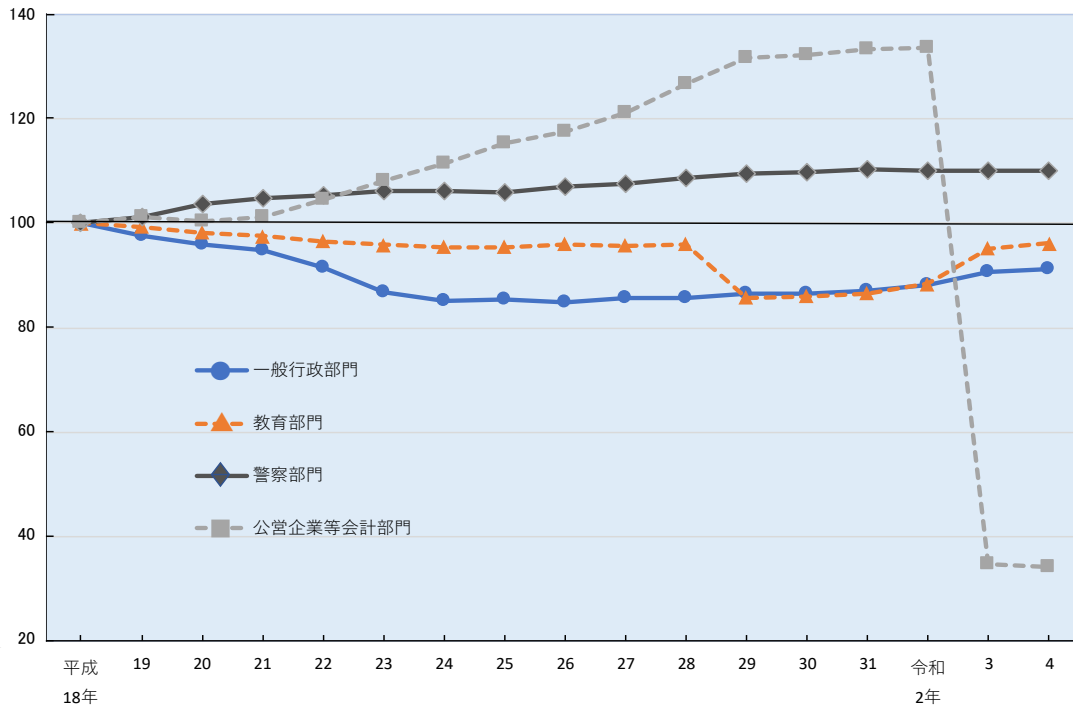
「都道府県決算状況調」は、各都道府県(団体)の決算状況。

## VI 地方行政

### 56 都道府県職員

#### (1) グラフ

平成18年からの部門別職員数の推移(平成18年を100とした場合の指数)



注)各年4月1日現在

資料:「地方公共団体定員管理調査結果」総務省

#### (2) 説明

「地方公共団体定員管理調査結果」によると、令和4年4月1日現在の総職員数は61,892人で、前年に比べ442人増加(対前年増加率0.7%)しました。

行政分野別にみると、一般行政部門は7,195人で40人増加、教育部門は41,080人で414人増加、警察部門は12,858人で2人減少、公営企業等会計部門は759人で10人減少しました。

また、その構成比は、一般行政部門は11.6%、教育部門は66.4%、警察部門は20.8%、公営企業等会計部門は1.2%でした。

グラフにおける平成29年の教育部門職員数の減少は、制度改正により県費負担教職員の給与負担等が指定都市へ移譲されたことによるものです。また、令和3年の公営企業等会計部門職員数の減少は、埼玉県病院局を一般地方独立行政法人(非公務員型)化し、埼玉県立病院機構を設立したことによるものです。

#### (3) 本県データ

※統計表は [https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table6\\_chihougousei2024.xlsx](https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/251546/table6_chihougousei2024.xlsx)

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間	調査周期
1	職員数(一般行政部門)	7,195	人	8	R4.4.1	1年
2	職員数(教育部門)	41,080	人	3	R4.4.1	1年
3	職員数(警察部門)	12,858	人	5	R4.4.1	1年
4	職員数(公営企業等会計部門)	759	人	29	R4.4.1	1年

【資料】

表1~4 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」(令和4年4月1日)